

課題番号3

基本方針：Ⅲ		課題名：地域計画の策定と農地マネジメントの推進	
対象：市町村、集落営農組織		計画期間：R3～5	
		事務所名：中部農林振興事務所	
普及指導事項	活動内容	活動成果（計画当初→R4年度末）	
集落ビジョンの明確化と集落営農組織の育成 ①地域計画の策定支援 ②集落営農組織の活動支援 担い手への農地集積 ③関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村打合せ ・集落座談会 ・法人化検討役員会 ・小麦栽培指導 ・農地マネジメントチーム会議 ・地域計画集落座談会での啓発 	地域計画策定数 36地区 → 78地区 集落営農組織の法人化 任意組合1組織 → 法人化1組織 農地中間管理マッチング面積 244.9ha → 404ha	

総合評価（コメント）
<p>A：4名</p> <ul style="list-style-type: none"> ■重要な仕事であり、引き続き頑張ってください。 ■今後も、地域での話し合い活動が積極的に行われるよう働きかけて、地域における担い手の育成や農地集積の進め方に関する合意形成に努めて頂き、「地域計画」の策定などにつなげてほしい。 ■農地マッチング面積も増え、農地を必要とする担い手が地域の耕作放棄地を減らす事が出来たらよいと思います。 <p>B：2名</p> <ul style="list-style-type: none"> ■継続した取組みの為、各市町村とも連携し、成果に繋げていただきたい。 ■引き続きこの課題に取り組んでほしいと思います。

普及指導計画への反映状況等
<ul style="list-style-type: none"> ■地域計画の策定に関しては、次年度にできるだけ多くの地域で策定されるように引き続き市町村と連携して活動を行う予定です。 ■農地マネジメントの推進に関しては、新規就農希望者や規模拡大農家の希望がかなうように農地のマッチングを進めます。耕作者がいない又は耕作できなくなる農地に関しては、農地中間管理機構に出し手として登録してもらうように各種栽培講習会や地域計画協議の場等で引き続き情報提供を行います。 ■集落営農組織の法人化に関しては、圃場整備が完了するまでに法人化へと移行できるように引き続き地域の方々と話し合いを継続する予定です。